

# 「こころが聞きたい」 一般質問

代表質問に続いて、一般質問には14人の議員が登壇、市政各般にわたって質問を行い、答弁がなされました。

## 行財政

### 市民から出された要望書のデータベース化について

**問** 市民から出された要望書の主旨や回答の内容について、市政に反映させることを目的とし、全庁的に共有するデータベース化を実施すべきだが、見解を伺う。

佐々木 優

**答** 共有が必要と判断される案件については、適宜、関係部局など必要な範囲での情報提供や情報共有を行っている。今後、データベース化を実施することなく、関係部局等において適切に対応していく。



## くらし・安全

### 機能別消防団制度の導入について

**問** 本市では消防団員の活動を補完する機能別消防団員の制度は導入していないが、機能別消防団導入の動きは広がりを見せている。制

度導入への今後の道筋について、新時代消防団計画との関係とともに伺う。

二階堂 武文

**答** 機能別消防団制度については、平成30年度に新時代消防団運営協議会において策定する、新時代消防団計画の重要な施策項目に位置付け、導入に向けて取り組んでいく。



消防団の訓練の様子

### 祇川の浸水対策について

**問** 祇川の調査測量の結果を踏まえた浸水対策として、水路の拡幅、上流水路における雨水排水の分岐、雨水貯留池設置等が来年度調査検討として提案された。これらの検討課題を早急に実施すべきだが、見解を伺う。

小熊 省三

**答** 29年度に祇川の現況について調査した結果を踏まえ、30年度に森合字中川地内及び県立視覚支援学校前について水路の改修方法を検討する。

また、上流水路における分岐については、農業用水路として利用されているため、地元の水利組合及び市内関係部局と協議し、検討していく。

雨水貯留池等については、施設の規模や効果、費用の面から、設置の可能性を含め調査、研究していく。



祇川(県立視覚支援学校付近)

### 市街地における防犯カメラの設置について

**問** 県都の顔として犯罪の未然防止をはじめとした防犯対策をスピード感をもって実施するためには、行政による防犯カメラ設置または民間設置に対する設置費用・維持経費への市の補助が必要と考えるが、見解を伺う。

梅津 政則

**答** 防犯カメラの設置は、市民生活の安全を確保するために、どのような枠組で、どのように取り組んでいくべきか関係機関同士の協議が必要である。

現在、先進自治体における防犯カメラの導入状況について、視察し、調査、研究を進めており、施策全体の枠組、それぞれの関係機関・団体が取り組むべき内容が整理されれば、必要な防犯対策を進めていく。



## 産業・経済

### 農家による有害鳥獣被害対策について

**問** 農家自身がわな免許を取得し、イノシシ被害を減らそうという試みは全国的にも珍しく、猟友会の会員減少を食い止め、イノシシ被害の低減にもつながると考えるが、見解を伺う。

川又 康彦

**答** 農作物被害に対する有害鳥獣被害対策は、野生鳥獣の侵入を防ぐための電気柵の設置などによる自己防衛策と、猟友会との連携や鳥獣対策専門員による捕獲圧を高めて実施していくことが重要である。そのため、地域の地形や鳥獣の行動を熟知している農家自らが狩猟免許を取得し活動を行うことは、大変有効である。

今後、安全講習会や追い払いなどの実施隊活動により安全で効率的な被害防止を図るとともに、関連する情報について積極的に周知していく。



わな設置講習会の様子

環境・こども

放射線量低減化に向けた支援を国に求めることについて

本市には、一般公衆活動が多い生活圏においても、除染の枠組から外れているため放射線量が高い個所がまだに多く見られる。本市本来の環境に回復させるため、放射線量低減化に向けた永続的支援策を国に求めるべきだが、見解を伺う。

真田 広志

答

除染効果が維持されていない個所への対応については、フォロアアップ除染による対応が可能であるため、放射線量が高い場所が見つかった場合には、現地の状況等を具体的に把握したうえで、国とも協議を行いながら、フォロアアップ除染での対応を検討していく。国による永続的な支援策については、原子力災害からの希望ある復興を推し進めていく観点に立ち、本市の空間線量率の推移や他市の動向等も踏まえながら、今後、国に要望していく。

福祉・健康

歯や口腔の健康に関する 条例について

歯と口腔の健康は、生涯を通じて自分の歯で食べることを可能にするだけでなく、健康の保持や健康寿命の延伸に寄与することが明

らかで、本市としても条例の策定は有効と考えるが、必要性について見解を伺う。

菅田 憲孝

答

本市では、乳幼児期、学童期ともにむし歯有病率が国より高く、青年期、壮年期においては歯みがき習慣のある人の割合が減少している状況にある。

そのため、「ふくしまし健康づくりプラン2018」において、歯と口腔の健康の取り組みを重点推進項目に位置付け、むし歯予防、歯周病予防で「8020」の健康づくり目標を積極的に進めるとともに、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、福島歯科医師会等と連携しながら条例の制定に向けた検討を行っていく。



ユースプレイス(若者の居場所) 自立支援事業について

ひきこもりの若者の社会参加を支援する自立支援事業について、地域と密接な関係にある本市が主体となり、事業を進めるための課題を伺う。

羽田 房男

答

事業を進めるための課題は、対象者の把握、事業参加に対する動機付けであると認識しており、本人や家族からの相談窓口となる、県ひきこもり支援センターなどの関

係機関との連携を密にしている。また、自立のための効果的なプログラム開発も課題であると考えており、先進市の取り組みなども参考に研究していく。

フッ化物洗口によるむし歯予防の推進について

保育、教育施設のおよそ9割でフッ化物洗口を実施している伊達市など、他自治体の取り組みを参考に、県及び県歯科医師会が作成したフッ化物応用マニュアルに基づいたむし歯予防を推進すべきだが、見解を伺う。

斎藤 正臣

答

生涯を通じた健康づくりのためには、歯の健康づくりは欠かせず、フッ化物洗口は有効であると考える。

子どもたちが健康で様々なことにチャレンジできるようにするうえで、学校が一定の役割を担っていくことが大事であり、教育委員会や関連機関と連携し、工夫を講じて歯の健康づくりを全体として推進できるように取り組んでいく。



まちづくり

大笹生に整備する道の駅のオープン時期について

福島大笹生インターチェンジ周辺に整備する道の駅のオープンは、平成32年の東京オリンピック・

パラリンピックに照準を合わせるべきだが、見解を伺う。

鈴木 正実

近隣の道の駅は、基本計画策定後、管理運営の決定、基本設計、実施設計を経て、建築工事に着手しており、オープンまで3〜4年を要している。

このことから、平成32年7月に開催される東京オリンピック・パラリンピックに合わせたオープンは、工程的に困難である。しかし、次年度以降の機構改革による組織の強化や各々の作業の迅速化を図り、平成32年度末の復興支援道路相馬福島道路の全線開通に合わせてオープンできるように整備を進めていく。

大笹生に整備する道の駅の運営について

福島大笹生インターチェンジ周辺に整備する道の駅について、農産直売所、農産加工室、レストラン等を民設・民営で運営する法人等を公募すべきだが、見解を伺う。

佐久間 行夫

答

神戸市のように民設・民営で整備しているケースもあるが、本市とは立地条件や整備手法等の状況が大きく異なる。

本市の道の駅の施設整備にあたっては、吾妻連峰の眺望を重視した建物配置にするとともに、木質建築材料のCLT等を用いて、福島らしさを演出した施設とするため、公設で

整備する必要があると考えている。管理運営者については、全国の道の駅の事例を参考とし、収益性やサービスの質が確保できるような民間事業者等の公募も含め、決定していく。



福島大笹生インターチェンジ

**コンベンション推進について**

**問** コンベンション施設整備と中心市街地活性化との関連性について、現在取り組んでいる具体的な計画とともに伺う。

阿部 亨

**答** 県都にふさわしい賑わいを創出するためには、コンベンション機能の強化を中心市街地再生の起爆剤として、県立医科大学新学部建設の取り組みや民間活力を生かした再開発、老朽化した公共施設の再編整備などと連携を図り、一体的に進めていく必要がある。今後、有識者や専門家等で構成する検討組織で、民間の考え方や計画等を参考にしながら議論を進め、全体の青写真を本年中に示すことができるよう取り組んでいく。

**教育・文化**

**障がいのある幼児の受け入れ体制について**

**問** 平成30年度から市立幼稚園の統廃合再編が始まるが、市立幼稚園を活用し心身障がい児、発達障がいのある幼児の受け入れを公の責任において、積極的に行うべきだが、見解を伺う。

穴戸 一照

**答** 今後の福島市立幼稚園の在り方についての答申で、市立幼稚園に、特別な支援を必要と考えられる幼児に関する相談やサポート地域の幼児教育センターとしての役割が期待されると述べられていることを踏まえ、幼稚園の統廃合に伴う条件整備を図り、受け入れを拡大し、共に学び共に育つインクルーシブ教育を推進していく。



**読書のまちづくりの推進について**

**問** 中核市の福島の特徴として、市民や子供たちが心豊かに暮らせる読書のまちづくりを推進していくべきだが、見解を伺う。

小野 京子

**答** 読書は、市民が健康で心豊かな生活を送るために必要なものだが、とりわけ子供の読書活動

は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育むものとされているため、家庭、地域、学校が連携し、社会全体でその活動の推進に取り組むことが重要である。具体的な取り組みとして、図書館でのブックスタートやおはなし会のほか、保育所や学童保育などにおける子供の読書、読み聞かせの機会の充実、SNSを利用した読書情報の提供や、文学、歴史、健康などの講

座を開催し、市民に本に親しむきっかけづくりを提供していく。今後とも、乳幼児から高齢者まで市民が読書に親しむ機会や環境を整備し、誰もがいきいきと心豊かに活躍できるまちづくりを進めていく。



**本会議の映像を配信しています**

市民の皆様の開かれた議会を目指す一環として、議会開催日に傍聴にお越しいただくことができないう方も、ご自宅などで議会の様子をご覧いただけるよう、本会議の録画映像をインターネットにより配信しています。福島市議会ホームページのトップページをお開きいただき、「議会議中継」「議会録画中継」を順にクリックしてください。

本号に掲載の代表質問、一般質問の様子など本会議の様子がご覧いただけます。

なお、本会議当日はライブ中継（生放送）もご覧いただけますので、ぜひご利用ください。



パソコン端末だけでなく、スマートフォンでもご覧いただけます